

# 平成十七年八月中福岡県公報目録

定期

第一四三二号①まで

番号

件

名

日付

公報番号

コマ番号  
ファイルム

番号	件名	日付	公報番号	定期
	規則			
五八	○福岡県男女共同参画センター、福岡県人権啓発情報センター及び福岡県総合福祉センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則	一	二四一九①	第二四一九号から 第一四三三二号①まで
五九	○福岡県平尾台自然観察センター条例施行規則の一部を改正する規則	"	"	
六〇	○福岡県立あまぎ水の文化村条例施行規則の一部を改正する規則	"	"	
六一	○福岡県国際文化情報センター条例施行規則の一部を改正する規則	"	"	
六二	○福岡県立産炭地労働者体育施設条例施行規則の一部を改正する規則	"	"	
六三	○福岡県立勤労青少年文化センター条例施行規則の一部を改正する規則	"	"	
六四	○福岡県立飯塚研究開発センター条例施行規則の一部を改正する規則	"	"	
六五	○福岡県立森林公園条例施行規則の一部を改正する規則	"	"	
六六	○福岡県緑化センター条例施行規則の一部を改正する規則	"	"	
六七	○福岡県漁港管理条例施行規則の一部を改正する規則	"	"	
六八	○福岡県建設技術情報センター条例施行規則の一部を改正する規則	"	"	
六九	○福岡県都市公園条例施行規則の一部を改正する規則	"	"	
七〇	○福岡県営住宅条例施行規則の一部を改正する規則	"	"	
七一	○福岡県立アジア文化交流センター条例施行規則	"	"	
七二	○福岡県立アジア文化交流センター条例施行規則の一部を改正する規則	"	"	
七三	○福岡県環境影響評価条例施行規則の一部を改正する規則	"	"	
七四	○福岡県事務委任規則の一部を改正する規則	"	"	
七五	○知事が管轄する公文書の開示等に関する規則の一部を改正する規則	"	"	
七六	○福岡県個人情報保護条例施行規則の一部を改正する規則	"	"	
三一	正する規則	"	"	
三二	"	"	"	
三三	"	"	"	
三四	"	"	"	
三五	"	"	"	
三六	"	"	"	
三七	"	"	"	
三八	"	"	"	
三九	"	"	"	
四〇	"	"	"	
四一	"	"	"	
四二	"	"	"	
四三	"	"	"	
四四	"	"	"	
四五	"	"	"	
四五	○福岡県身体障害者授産指導所規則及び福岡県身体障害者リハビリテーションセンター条例施行規則の一部を改正する規則	二四二二①	二四二二①	コマ番号
四五	○福岡県立アジア文化交流センター条例施行規則の一部を改正する規則	二四二六①	二四二六①	コマ番号
四五	○福岡県環境影響評価条例施行規則の一部を改正する規則	二四二九①	二四二九①	コマ番号
四五	○福岡県事務委任規則の一部を改正する規則	二四三〇①	二四三〇①	コマ番号
四五	○知事が管轄する公文書の開示等に関する規則の一部を改正する規則	二四三一①	二四三一①	コマ番号

告示

- 一四六〇 ○道路の供用の開始
- 一四六一 ○道路の区域の変更
- 一四六二 ○大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定に基づく変更の届出
- 一四六三 ○大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定に基づく変更の届出
- 一四六四 ○大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定に基づく変更の届出
- 一四六五 ○大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定に基づく変更の届出
- 一四六六 ○町の町の区域の変更
- 一四六七 ○保安林予定森林の所在場所等
- 一四六八 ○保安林予定森林の所在場所等
- 一四六九 ○解除予定保安林の所在場所等
- 一四七〇 ○解除予定保安林の所在場所等
- 一四七一 ○開発行為に関する工事の完了
- 一四七二 ○開発行為に関する工事の完了
- 一四七三 ○開発行為に関する工事の完了
- 一四七四 ○大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等
- 一四七五 ○大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等
- 一四七六 ○大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等
- 一四七七 ○大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等
- 一四七八 ○予防接種を行う医師
- 一四八〇 ○都市計画事業の認可
- 一四八一 ○道路の区域の変更
- 一四八二 ○大規模小売店舗の新設の届出
- 一四八三 ○計量器の定期検査の実施
- 一四八四 ○福岡県特定鳥獣保護管理計画の策定等に関する公聴会の開催
- 一四八五 ○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請

二四一九

二四一〇

一

- 軽油引取税に係る特約業者の指定の取消し
- 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請
- 特定非営利活動法人設立の認証申請
- 特定非営利活動法人設立の認証申請
- 開発行為に関する工事の完了
- 特定非営利活動法人設立の認証申請
- 特定非営利活動法人設立の認証申請
- 公共測量の終了
- 基本測量の実施

- 急傾斜地崩壊危険区域の指定
- 保安林指定施業要件の変更予定森林の所在場所等
- 特定非営利活動法人設立の認証申請
- 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請
- 県営土地改良事業計画の変更決定
- 特定非営利活動法人設立の認証申請
- 自衛官の募集
- 土地改良区の役員の就任及び退任
- 福岡県個人情報保護条例に基づき口頭により開示請求を行うことができる個人情報及  
○保安林指定施業要件の変更予定森林の所在場所等

一五四一  
一五四二  
一五四三  
一五四四  
一五四〇  
一五三九  
一五三八  
一五三七  
一五三六  
一五三五  
一五三四  
一五三三  
一五三二  
一五三一  
一五二九  
一五二八  
一五二七  
一五二六  
一五二五  
一五二四  
一五二三  
一五二二  
一五二一  
一五二〇

- 保安林指定施業要件の変更に係る農林水産大臣からの通知
  - 道路の区域の変更
  - 道路の供用の開始
  - 道路の供用の開始
  - 道路の区域の変更
  - 福岡県領収証紙売りさばき人の指定事項の変更
  - 福岡県領収証紙売りさばき人の指定事項の変更
  - 道路の供用の開始
  - 大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等
  - 大規模小売店舗立地法に第8条第2項の規定に基づく意見の概要
  - 産業廃棄物処理施設の設置についての環境調査書の閲覧
  - 開発行為に関する工事の完了
  - 道路の区域の変更
  - 道路の供用の開始
  - 救急病院の認定
  - 都市計画事業の認可
  - 特定非営利活動法人設立の認証申請
  - 特定非営利活動法人設立の認証申請
  - 解除に係る保安林の所在場所等
  - 保安林指定施業要件の変更予定森林の所在場所等
  - 保安林指定施業要件の変更予定森林の所在場所等
  - 土地改良事業の認可
  - 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請
  - 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請
  - 平成17年度臨時石炭鉱害復旧事業の実施計画
  - 土地改良区の定款の変更の認可
  - 土地改良区の定款の変更の認可

一五四三 一五四四 一五四七 一五四八 一五四九 一五四六  
一五四五 一五四〇 一五五〇 一五五二 一五五三 一五五五  
一五五六 一五五七 一五五八 一五五九 一五六〇 一五六一  
一五六二 一五六三 一五六四 一五六五 一五六六 一五六七



一九 一七

二四二七

一五七二  
一五七三  
一五七四  
一五七五  
一五七六  
一五七七  
一五七八  
一五七九  
一五七九  
一五七八  
一五八〇  
一五八一  
一五八二  
一五八三  
一五八三  
一五八四  
一五八五  
一五八六  
一五八七  
一五八七の二  
一五八七  
一五八八  
一五八九  
一五九〇  
一五九一  
一五九一  
一五九二  
一五九三  
一五九四  
一五九五  
一五九六  
一五九七  
一五九八  
一五九九

一一

- 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請
- 保安林予定森林に関する農林水産大臣からの通知
- 開発行為に関する工事の完了
- 町の字の区域及び名称の変更
- 道路の区域の変更
- 家畜伝染病の発生
- 土地改良法第95条第1項に定める者の換地処分
- 廃川敷地等の発生
- 道路の区域の変更
- 道路の区域の変更
- 生活保護法に基づく医療機関の指定
- 生活保護法に基づく指定医療機関の廃止
- 生活保護法に基づく指定医療機関の名称及び所在地の変更
- 生活保護法に基づく施術者の指定
- 生活保護法に基づく指定を受けた施術者の廃止
- 生活保護法に基づく介護機関の指定
- 生活保護法に基づく指定介護機関の名称及び所在地の変更
- 生活保護法に基づく指定介護機関の廃止

一一

一四二八

一九

二四二七

一六〇一  
一六〇二  
一六〇三  
一六〇四  
一六〇五  
一六〇六  
一六〇七  
一六〇八  
一六〇九  
一六〇一〇  
一六一〇  
一六一九  
一六一八  
一六一七  
一六一六  
一六一五  
一六一四  
一六一三  
一六一二  
一六一一  
一六〇九  
一六〇八  
一六〇七  
一六〇六  
一六〇五  
一六〇四  
一六〇三  
一六〇二  
一六〇一  
一六一四  
一六一三  
一六一二  
一六一一  
一六一〇  
一六一九  
一六一八  
一六一七  
一六一六  
一六一五  
一六一四

- 県営土地改良事業の換地処分
  - 家畜伝染病の発生
  - 開発行為に関する工事の完了
  - 土地地区画整理組合の事業計画の変更の認可
  - 道路の区域の変更
  - 土地改良事業の認可申請の適否決定
  - 土地改良区の役員の退任
  - 土地改良区の役員の退任
  - 土地改良区の役員の就任
  - 土地改良区の役員の退任
  - 土地改良区の役員の退任
  - 土地改良区の役員の退任
  - 土地改良区の役員の退任
  - 開発行為に関する工事の完了
  - 開発行為に関する工事の完了
  - 平成17年度臨時石炭鉱害復旧事業の実施計画
  - 村の字の廃止
  - 予防接種を行う医師
  - 大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等
  - 大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等
  - 大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等
  - 大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等
  - 介護保険法に基づく居宅サービス事業者の指定
  - 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の事業所の名称及び所在地の変更並びに廃止
  - 介護保険法に基づく居宅介護支援事業者の指定
  - 介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業者の事業所の名称及び所在地の変更並びに廃止
  - 介護保険法に基づく指定介護療養型医療施設の指定の辞退
  - 大規模小売店舗の新設の届出

一四一八 二四一九 一四一〇 二四一〇

一六二九  
一六二八  
一六二七  
一六三〇  
一六三一  
一六三二  
一六三三  
一六三四  
一六三五  
一六三六  
一六三七  
一六三八  
一六三九  
一六四〇  
一六四一  
一六四二  
一六四三  
一六四四  
一六四五  
一六四六  
一六四七  
一六四八  
一六四九  
一六五〇  
一六五二  
一六五三  
一六五四



三一  
二十九

→四三一→

一六五五  
一六五六

- 解除予定保安林に関する農林水産大臣からの通知
- 保安林予定森林に関する農林水産大臣からの通知

## 公 告

- 廃棄物情報管理・提供システム開発業務の委託に係る提案の募集
- 社団法人全国公営住宅火災共済機構の平成16年度経営状況の公表
- 落札者等の公示
- 平成17年度砂利採取業務主任者試験の実施
- 都市計画の案に係る公聴会の開催
- 福岡県労働委員会の労働者委員及び使用者委員の候補者の推薦
- 一般競争入札の実施
- 福岡県平尾台自然観察センターの指定管理者の募集
- 福岡県立四王寺県民の森の指定管理者の募集
- 福岡県立夜須高原記念の森の指定管理者の募集
- 福岡県緑化センターの指定管理者の募集
- 福岡県立北九州勤労青少年文化センターの指定管理者の募集
- 大濠公園能楽堂の指定管理者の募集
- 県営住宅の指定管理者の募集
- 福岡県営都市公園の指定管理者の募集
- 競争入札の参加者の資格等
- 一般競争入札の実施
- 福岡県都市計画審議会の開催
- 財团法人都道府県会館の平成16年度経営状況の公表
- 落札者等の公示

三 一 九 一 五 二 三 一 ○ 八 五 三 二 四 一 四 一  
 二 四 一 八 二 四 一 七 二 四 一 五 二 四 一 三 二 四 一 一



告示 第一〇九号	○福岡県議会議員補欠選挙における開票事務と選挙会事務の合同について	二四三〇(3)
告示 第一〇九六号	○衆議院小選挙区選出議員選挙における福岡県各選挙区の選挙長及び同職務代理者の選任	三〇
告示 第一〇九七号	○衆議院比例代表選出議員選挙における福岡県選挙分会長及び同職務代理者の選任	二六
告示 第一〇九八号	○衆議院議員総選挙における福岡県の各選挙長事務及び福岡県選挙分会長事務を取り扱う場所	"
告示 第一〇九九号	○衆議院小選挙区選出議員選挙において公営ポスター掲示場にポスターを掲示することができる日	"
告示 第一〇〇〇号	○衆議院小選挙区選出議員選挙における福岡県各選挙区の選挙会を開催すべき場所及び日時	"
告示 第一〇一〇号	○衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額	"
告示 第一〇一二号	○衆議院比例代表選出議員選挙における選挙公報の掲載文の掲載順序を定めるくじを行うべき場所及び日時	"
告示 第一〇三号	○衆議院比例代表選出議員選挙における名簿届出政党等の名称等の掲示の掲載順序を定めるくじを行うべき場所及び日時	"
告示 第一〇四号	○衆議院比例代表選出議員選挙における福岡県選挙分会を開催すべき場所及び日時	"
告示 第一〇五号	○衆議院小選挙区選出議員選挙における各候補者届出政党の政見放送の日時を定めるくじを行うべき場所及び日時並びに他の放送事業者において録音し録画した物等を使用して放送する放送事業者における政見放送の順序	"
告示 第一〇六号	○最高裁判所裁判官国民審査における福岡県審査分会長及び同職務代理者の選任	"
告示 第一〇七号	○最高裁判所裁判官国民審査における福岡県審査分会を開催すべき場所及び日時	"
告示 第一〇八号	○衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票及び開票の順序	"
告示 第一〇九号	○衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における繰上投票を行う地域及び期日	"

## 選挙長

告示 第一號

○福岡県議会議員補欠選挙において、選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者から届出のあったものが10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行うべき場所

二六

一四二一〇(3)

告示 第二号

及び日時

○福岡県議会議員補欠選挙において、選挙会の選挙立会人が定まつた後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が3人以上となつたときのく

じを行うべき場所及び日時

○福岡県議会議員補欠選挙における候補者の届出

二六〇三二四三〇④  
号外①

(第2回) 選舉の選舉に當るに於ける選舉の立候補の方法について  
候補者は届出政党又は候補者から届出のあつた者が10人を超えるとき若しくは同一の政党その他の政治団体に属する候補者に係る選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時

告示 第一號  
○衆議院小選挙区選出議員選挙において、選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者届出政党又は候補者から届出のあつた者が10人を超えるとき若しくは同一の政党その他の政治団体に属する候補者に係る選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時

○衆議院小選挙区選出議員選挙において、選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者届出政党又は候補者から届出のあつた者が10人を超えるとき若しくは同一の政党その他の政治団体に属する候補者に係る選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時

告示 第一號  
○衆議院小選挙区選出議員選挙において、選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者届出政党又は候補者から届出のあつた者が10人を超えるとき若しくは同一の政党その他の政治団体に属する候補者に係る選挙立会人となるべき者が3人以上あるときはくじを行うべき場所及び日時

○衆議院小選挙区選出議員選挙において、選挙会の選舉立会人となるべき者として候補者届出政党又は候補者から届出のあつた者が10人を超えるとき若しくは同一の政党その他の政治団体に属する候補者に係る選挙立会人となるべき者が3人以上あるときはくじを行うべき場所及び日時

○衆議院小選挙区選出議員選挙において、選挙会の選舉立会人となるべき者として候補者届出政党又は候補者から届出のあつた者が10人を超えるとき若しくは同一の政党その他の政治団体に属する候補者に係る選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行ふべき場所及び日時

告示 第 一  
告示 第 一  
告示 第 一

三〇 号外①

○衆議院小選挙区選出議員選舉において、選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者届出政党又は候補者から届出のあった者が10人を超えるとき若しくは同一の政党その他の政治団体に属する候補者に係る選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時

○衆議院小選挙区選出議員選舉において、選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者届出政党又は候補者から届出のあった者が10人を超えるとき若しくは同一の政党その他の政治団体に属する候補者に係る選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時

○衆議院小選挙区選出議員選舉において、選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者届出政党又は候補者から届出のあった者が10人を超えるとき若しくは同一の政党その他の政治団体に属する候補者に係る選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時

○衆議院小選挙区選出議員選舉において、選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者届出政党又は候補者から届出のあった者が10人を超えるとき若しくは同一の政党その他の政治団体に属する候補者に係る選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時

○衆議院小選挙区選出議員選舉において、選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者届出政党又は候補者から届出のあった者が10人を超えるとき若しくは同一の政党その他の政治団体に属する候補者に係る選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時

○衆議院小選挙区選出議員選舉において、選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者届出政党又は候補者から届出のあった者が10人を超えるとき若しくは同一の政党その他の政治団体に属する候補者に係る選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時

○衆議院小選挙区選出議員選舉において選挙会の選挙立会人が定まつた後同一の政党その他の政治団体に属する候補者に係る選挙立会人が3人以上となつたときのくじを行うべき場所及び日時

○衆議院小選挙区選出議員選舉において選挙会の選挙立会人が定まつた後同一の政党その他の政治団体に属する候補者に係る選挙立会人が3人以上となつたときのくじを行うべき場所及び日時

○衆議院小選挙区選出議員選舉において選挙会の選挙立会人が定まつた後同一の政党その他の政治団体に属する候補者に係る選挙立会人が3人以上となつたときのくじを行うべき場所及び日時

告示 第 二  
告示 第 二  
告示 第 二

" " "

" " "

三〇  
三〇  
号外②  
号外①



発行  
福岡県市  
（博多区東公園七番  
総務部行政経営企画課）

販印  
壳刷  
株福岡市東区箱崎ふ頭六丁目六番四  
式会社  
島弘文一社号

定価  
一箇月一、三五〇円（税込・郵便料別）

公高福  
速岡告  
道路第  
二九公  
号社州

○福岡北九州高速道路債券の定期償還のための抽せんの結果

## 雑報

正

誤

○平成16年度福岡県市町村職員共済組合の決算の報告

一 二四一九  
五 二四二一

○解除予定保安林に関する農林水産大臣からの通知（平成17年4月福岡県告示第826号） 中正誤

一九 二四二七

○道路の区域の決定（平成十二年五月福岡県告示第八百四十号） 中正誤

二三 二四一八

○目次（平成17年5月6日福岡県公報第2383号） 中正誤

二四 二四一九

○再掲（平成17年5月6日福岡県公報第2383号） 中正誤

二四 二四一九

○目次（平成17年7月1日福岡県公報第2407号） 中正誤

二四 二四一九